

パブリックコメント実施要領

株式会社証券保管振替機構

当社の業務規程等の改正に際してのパブリックコメントについては、以下の実施要領により行うこととします。

(1) 公表方法

- ・ 業務規程等の改正原案の概要を示した資料について、当社ホームページへの掲載を行うことにより公表します。また、参加者通知を行うことにより周知を図ります。

(2) 提出方法

- ・ 提出する意見は、郵送（締切日必着）及び電子メールにより受け付けます。
- ・ 意見を提出する場合は、連絡・意見交換等のため、①氏名、②提出する際の属性（会社名、部署等）、③住所、及び④電話番号、の記載を求めるとします。

(3) 意見提出期間

- ・ 意見提出期間は、資料の公表後、原則として、30日とします。
ただし、当社は必要に応じてこの期間を短縮することがあります。

(4) 提出された意見への対応

- ・ 提出された意見は、業務規程等の改正の決定に際して参考とさせていただくとともに、適宜整理のうえ、これに対する当社の考え方を併せて、ホームページにおいて公表することとします。なお、提出された意見に対する個別の回答は行いません。
- ・ 提出された意見については、氏名、住所、電話番号及びメールアドレスを除き、原則として公表することとします。提出された意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合等には、公表の際に当該箇所を伏すこととします。

(5) 意見提出先

- ・ E-mail : public@jasdec.com
- ・ 郵便 : 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町7番1号
株式会社証券保管振替機構 総務部パブリックコメント担当宛て

以 上